

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

大滝区の水道施設は、簡易水道事業により、本町、優徳町、北湯沢温泉町地区で給水しており、3地区での計画給水人口は1,700人、最大給水量は1,521m³/日、令和2年3月末現在で区域内人口は961人である。

平成22年3月には、水道事業を合理的かつ計画的に推進するため、北湯沢・優徳地区と本町地区の2つの事業を統合し大滝区簡易水道事業とした。

北湯沢地区には5施設で約1,800人収容可能な宿泊施設があり、大雨等で高濁度発生時には水量不足となっていたことから、平成26年度には各浄水場を送水管で接続する事業を実施し、安定供給の確保を図っている。

② 下水道処理施設

大滝区の公共下水道施設は、平成4年度から特定環境保全公共下水道事業にて整備を行い、平成10年3月より供用を開始している。

現在、計画人口910人、計画日最大処理量1,700m³/日、計画面積101.2haの認可を受け、整備はほぼ完了している。

しかし、供用開始から20年以上が経過し、施設の経年劣化や損傷等における老朽化が著しく、処理機能の停止や処理効率の低下は、汚水の溢水等、区民生活へ大きな影響を与えるため、その対応が大きな課題となっている。

また、認可区域外の地域では、未だ生活雑排水等を放流している状況もあるため、環境衛生面からも早急な改善を働きかけていく必要がある。

③ 廃棄物処理施設

大滝区の一般廃棄物の処理は、平成14年12月から「西いぶり広域連合」の中間処理施設による処理を開始し、廃棄物の資源化と適正処理を行っている。

④ 消防施設

大滝区は昭和47年に一部事務組合である西胆振消防組合（現：西胆振行政事務組合）に加入して広域消防に取り組んでおり、同組合は平成18年2月に伊達市消防本部が加入する形で再編されている。

現在は、大滝出張所と消防団1分団が組織され、消防署員6名、消防団員26名で構成されており、消防体制が確立されているが、高層ホテル等の観光施設の対応を重視した消防体制を整備する必要がある。

⑤ 公営住宅

大滝区の公営住宅は、昭和41年から建設が開始され、令和2年度末現在、市が管理する大滝区の公営住宅は219戸、特定公共賃貸住宅34戸、総戸数253戸であるが、1戸当たりの専用床面積の規模が小さく、老朽化が著しい。

このため、「伊達市公営住宅等長寿命化計画」に基づく長寿命化と国の制度等を活用した建替を推進していること、白樺団地の一部が土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」に指定されたことなどから、子育て世帯や高齢者世帯等の段階的な移転を検討している。

大滝区には民間賃貸住宅が無いことから、今後も良質な住宅の提供の検討が必要である。

⑥ サービスステーション施設

平成29年3月に大滝区唯一の民間給油所が廃業したことに伴い、地域住民への石油製品の安定的な供給を確保するため、同年の9月に跡地を利用し大滝サービスステーションを設置した。

⑦ 過疎地域持続的発展特別事業

区内に点在する旧大滝村時代に建設され、既に廃止した市有施設を防災、防犯、景観改善など地域住民の生活環境を保全するため、解体撤去する必要がある。

(2) その対策

① 水道施設

安心・安全で安定的な水道水の供給を確保するため、簡易水道供給施設の適正な維持管理を行い、施設の計画的な整備を推進する。

② 下水道処理施設

今後設備更新費の増大が予想されるため、長寿命計画に基づき、効率的かつ計画的に更新工事を実施するとともに、地域の実情に応じた下水道施設の整備や合併浄化槽設置などの効果的かつ効率的な整備を推進し、生活雑排水等の適正処理による環境保全に努める。

③ 廃棄物処理施設

令和6年度に供用開始予定の新中間処理施設に係る建設費負担やごみの分別の徹底による減量化とリサイクルを促進する。

④ 消防施設

消防施設、消防設備及び各種消防車両を計画的に更新し、消防機能の整備・充実に努める。

⑤ 公営住宅

高齢化社会に対応した安全・快適で良質な公営住宅の提供を図るため、区内に点在する老朽化した公営住宅の計画的な移転集約と計画的な維持管理に努める。

⑥ サービスステーション施設

石油製品の安定供給や災害時の対応施設として、サービスステーション事業を継続的に運営管理する。

⑦ 過疎地域持続的発展特別事業

区内の既に廃止し、使用しなくなった市有施設を解体撤去し、防災、防犯、景観改善など地域住民の生活環境の保全を図る。

⑧ 持続的発展のための目標

生活環境の整備の各種対策を確実に推進するため、地域住民の安心、安全な日常生活を確保し、大滝区の豊かな自然環境の保全に努める。

(3) 計画

■事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設			
	簡易水道	簡易水道中央監視盤更新	市	
		本町浄水場計装盤・動力盤等更新	市	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	下水道ストックマネジメント計画に基づく更新 ・下水道管理センター（北湯沢主ポンプ場含む、建築、電気、機械、土木） ・マンホールポンプ所（電気、機械） ・下水道管渠更新（主要管渠TVカメラ調査、老朽化所管更生）	市	
	その他	合併処理浄化槽整備（5基）	市	
	(3)廃棄物処理施設			
ごみ処理施設	西いぶり広域連合新中間処理施設整備	西いぶり広域連合		

(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
防災・防犯	大滝区内廃止市有施設解体 撤去 防災、防犯、景観改善など地 域住民の生活環境を保全する ため、区内にある廃止市有施 設を解体撤去する。	市	将来的な 事業効果 あり
基金積立	大滝区内廃止市有施設解体 撤去	市	将来的な 事業効果 あり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本区分に関連する公共施設等の維持管理、更新などについては、公共施設等総合管理計画に沿って適切かつ効率的に実施する。